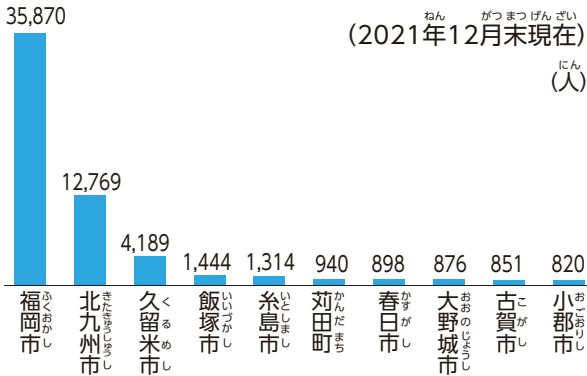


外国人の人権について考える

飯塚市にはどのくらいの外国人がいますか？

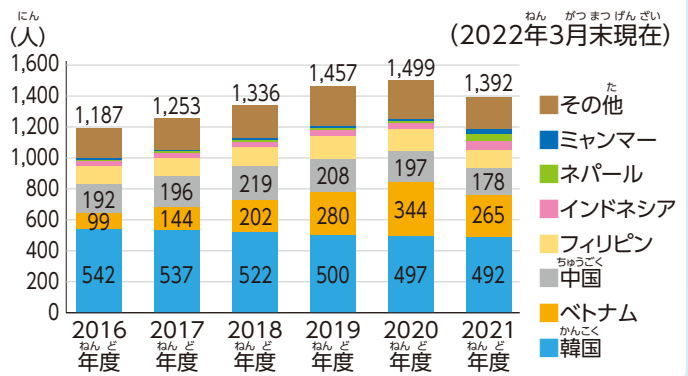
2022(令和4)年3月末現在、飯塚市には1,392人の外国人が共に暮らしています。

福岡県内の在留外国人が多い自治体上位10位をみると、本市は県内で4番目に多い自治体です。



出典:法務省「在留外国人統計」

飯塚市に住む在留外国人の推移をみると、「韓国(492名)」が一番多く、次が「ベトナム(265名)」です。

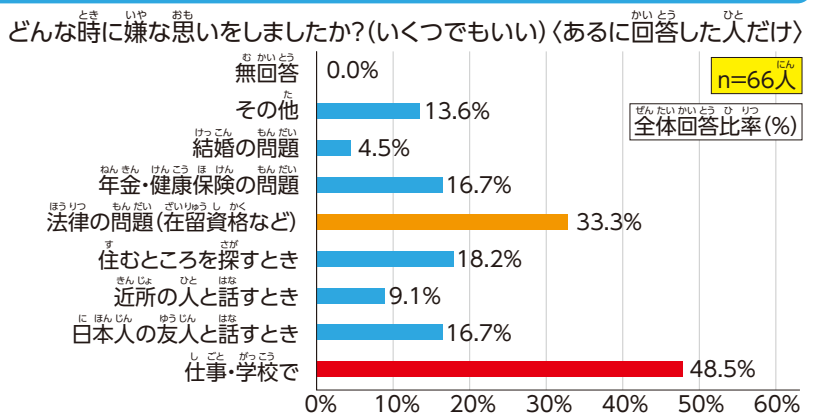
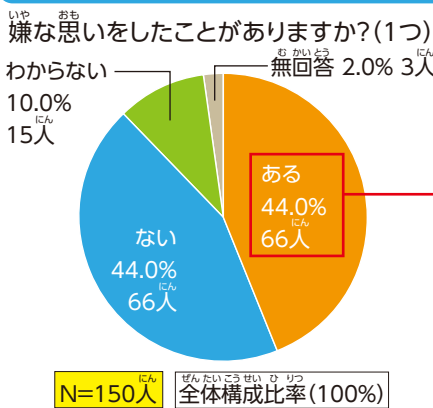


出典:飯塚市「住民基本台帳」

外国人に対してどのような問題が起きていますか？

言語や文化・習慣などの違いから多くの外国人が社会的に排除されるなど、さまざまな人権問題が発生しています。

飯塚市に住んでいる外国人に聞いてみました



出典:第2次国際都市いづか推進計画

ヘイトスピーチ解消法 ~私たちができること~

近年、特定の民族や国籍の人々に対する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが発生しています。このような言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりするだけでなく、人々に不安感や嫌悪感を与えることにもつながります。

2016(平成28)年「ヘイトスピーチ解消法」(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)が施行されました。この法律は、ヘイトスピーチは許されないことを宣言し、一人ひとりがヘイトスピーチをなくすことの重要性についての理解を深め、差別のない社会を実現するよう求めています。

2016(平成28)年「ヘイトスピーチ解消法」(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)が施行されました。この法律は、ヘイトスピーチは許されないことを宣言し、一人ひとりがヘイトスピーチをなくすことの重要性についての理解を深め、差別のない社会を実現するよう求めています。



多文化共生の地域づくりを目指して

人とまちと世界がつながる 国際都市いづか

～外国の方、障がいのある方、ご高齢の方、子ども達、
全ての方に優しく、温かい飯塚市の実現～



飯塚市では、国際都市いづかの実現に向け、「外国人と市民との相互理解を深め、国際交流や外国人にも暮らしやすい多文化共生のまちづくり」を推進しています。

広く市民と外国人との交流を推進し、自国と異なる文化や歴史への理解を深めるための取り組みとして、様々な多文化共生イベントを実施しています。

※多文化共生とは… 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きていくこと

具体的な取り組み

情報発信・生活支援

- 外国人相談窓口の設置
- 多言語通訳タブレット設置
- 専門家による無料相談会
- 外国人のための日本語教室
- 市のホームページやSNSによる情報発信
- 外国人のための生活便利帳

国際交流

- スピーチコンテスト
- お国料理バザー
- お国料理教室
- ピザづくり国際交流
- 自然体験イベント
- ホームビジット



詳しくはこちらまで <https://www.city.iizuka.lg.jp/shise/kokusaikouryu/kokusaikouryu.html>

人権に国境はありません。

異なる文化、生活習慣、言語などが日本人と異なる場合が多いため、私たちは先入観や偏見をもって外国人に接してしまうことがあります。

すべての人の人権を大切にし、違いを認め、お互いを尊重しあうまち、誰もが幸せに暮らせるまちをつくりましょう。

飯塚市外国人相談窓口

月曜日から金曜日(祝日以外)
AM8:30~PM5:15
TEL 0948-22-5520 (内線1647)
E-mail kokusai@city.iizuka.lg.jp

飯塚市新立岩5-5
飯塚市役所6階
国際政策課



飯塚市役所
外国人相談窓口



フェイスブックの
メッセージで相談
することができます。



相談は無料です。
秘密は守ります。

